

シルバー派遣事業

人手不足を支援する、シルバー派遣事業を活用しませんか？



臨時的かつ短期的、または軽易な業務で
幅広い職種及びスタイルに対応！



シルバー派遣事業とは

- 高年齢者雇用安定法及び労働者派遣関連法に基づき運営される事業です。
- シルバー人材センター連合(派遣元事業主)と、各地域のシルバー人材センター(実施事業所)が契約に基づき、シルバー人材センター会員を派遣します。
- 会員1人あたりの就業範囲は「**臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務**」と定められています。
※概ね月10日程度、週20時間未満が目安です。(一部除外規定あり)
- 60歳以上の高齢者向けの安全な業務に限ります、直接指示が必要な補助的作業なども含め、**幅広い業務・職種**に対応しています。

※港湾運送業務、建設業務、警備業務、病院などにおける医療関係業務は、法令により派遣を行うことができないこととなっています。

社員のみなさん。
本来業務に集中できていますか？

短期間や一時的に人手が
必要なとき、どうしていますか？



そんな時に!!
シルバー派遣を



保育所・介護施設・店舗などで活躍中

派遣事業で、シルバー世代の豊かな経験が生かされています。

保育・学童
補助

- ・保育補助(見守り等)
- ・学童支援補助
- ・こどもの安全確認
- ・施設清掃
- ・保育・学童の送迎車の運転等



介護
補助

- ・介護員補助
- ・院内清掃 / 洗濯
- ・調理補助
- ・食事の配膳・下膳
- ・介護送迎車の運転等



店舗
補助

- ・商品の品出し、商品整理
- ・惣菜品のパック詰め
- ・調理補助(惣菜等)
- ・カート整理、店内清掃
- ・園芸 / 木材加工、各種商品管理等



製造
補助

- ・倉庫の整理、ダンボールの片づけ
- ・部品加工補助
- ・商品の梱卸の補助
- ・商品管理、食品加工補助
- ・車両清掃等



シルバー派遣の仕組み

- シルバー人材センター(連合)が、発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣し、業務に従事する仕組みです。
- 連合(シルバー人材センター)が、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者事業所などに派遣します。
- 会員は発注者の指揮命令を受けて働きます。

発注者、シルバー人材センター、会員の関係



お申し込み・お問い合わせは

あなたの街のシルバー人材センター(実施事業所)へ

(公社)北谷町シルバー人材センター
☎098-921-7722

(公社)那覇市シルバー人材センター
☎098-943-5658

(公社)うるま市シルバー人材センター
☎098-972-2267

(公社)石垣市シルバー人材センター
☎0980-83-8439

(公社)豊見城市シルバー人材センター
☎098-850-7716

(公社)沖縄市シルバー人材センター
☎098-929-1361

(公社)宜野湾市シルバー人材センター
☎098-893-6828

(公社)宮古島市シルバー人材センター
☎0980-72-8495

(公社)南城市シルバー人材センター
☎098-852-6655

(公社)浦添市シルバー人材センター
☎098-875-1701

(公社)糸満市シルバー人材センター
☎098-992-1007

(公社)西原町シルバー人材センター
☎098-944-1699

(公社)名護市シルバー人材センター
☎0980-53-3115